

「企業版ふるさと納税」で壮瞥町を応援してください!!

平成28年度税制改正で創設された「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」は、地方自治体が実施する地方創生の取り組みに対して、企業の皆さまからの寄附を活用させていただく制度です。ぜひ壮瞥町の取組を応援してください。

制度の概要

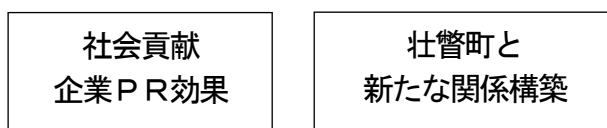
企業版ふるさと納税は、国の認定を受けた壮瞥町の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

最大で寄附額の約9割が軽減されます。

特色1



特色2



地方創生の主な取組

産業力強化で雇用を創出

特産品開発の支援や経営基盤強化を図り地域の稼ぐ力を高め、雇用を創出

- ・温泉水供給施設等の基盤整備
- ・道の駅機能アップなどによる産業力強化
- ・たい肥製造施設整備（循環型社会形成）
- ・社員住宅整備に対する支援 など

人材育成と子育て支援を強化

産業の担い手の育成、結婚し安心して子どもを産み育てられる環境整備

- ・子育て世代への切れ目ない支援事業
- ・良質な住環境の供給（民間賃貸住宅の建設支援等）
- ・町立高校（地域農業科）教育環境整備 など

誰もが活躍でき、元気に暮らせるまちづくり

子どもからお年寄りまで、生涯を通じて学び、協働する社会の構築

- ・図書室事業、子ども郷土史講座事業、社会教育施設の機能強化（山美湖の音響設備改善等）
- ・火山防災啓発事業、減災対策（避難道路の整備、防災拠点施設・避難所の機能強化等）
- ・国土強靱化計画に基づく体制整備の推進 など

このほか壮瞥町地域再生計画掲載事業が対象となります。

壮瞥町外に本社がある法人様が行う10万円以上の寄附が対象です。

お問い合わせ先

壮瞥町企画財政課企画広報係 TEL:0142-66-2121 E-mail:kikaku@town.sobetsu.lg.jp